

## 資料編

1. 豊中市について
2. 環境関係法令一覧
3. 豊中市環境基本計画策定の流れ
4. 第3次豊中市環境基本計画中間見直しの経過
5. 諮問
6. 答申
7. 用語解説

## 資料編

### 1. 豊中市について

#### 1. 豊中市の成り立ち

大阪府の北西部に位置しており、北部は池田市および箕面市と境をなし、東部は吹田市、南部に大阪市、西部に尼崎市および伊丹市と境をなしています。

大阪市への近さと丘陵地帯という特性から、明治 43 年（1910 年）、阪急電鉄宝塚線の前身、箕面有馬電気軌道が開通し、沿線は住宅地として駅を中心に開けはじめました。

大阪都市圏が周辺部を巻き込んで広がった昭和 30 年（1955 年）前後から都市化が進み、特に、庄内地域を中心にたくさんの木造賃貸住宅や小規模な戸建て住宅等が活発に建設されました。



図 1 豊中市の位置

#### 2. 自然的条件

##### ① 地理・地形

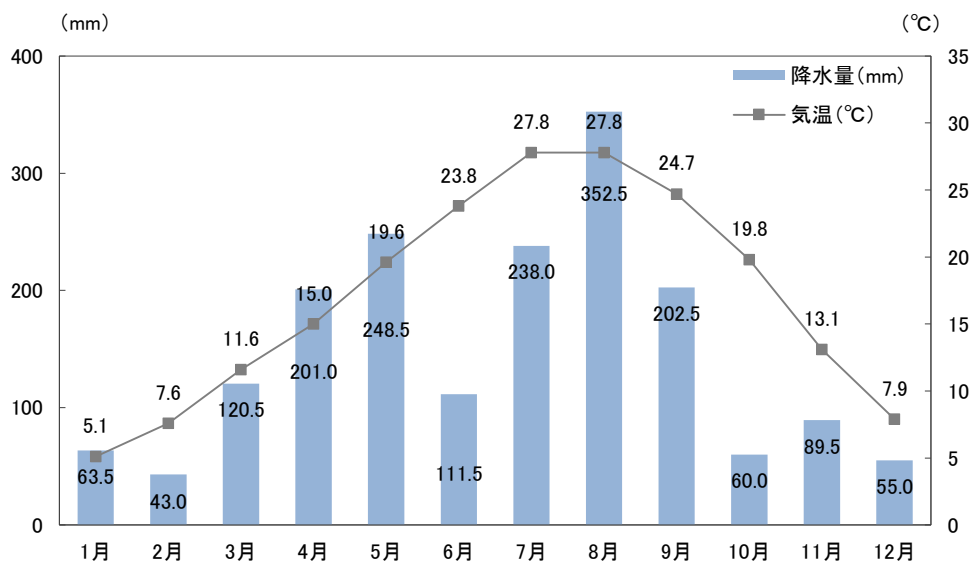
本市は、東経 135° 28′ 12″、北緯 34° 46′ 53″ に位置し、東西 6.0km、南北 10.3km で、面積は 36.6km<sup>2</sup> です。

地形は、北東の千里山丘陵部、中央の豊中台地、西・南の低地部からなっており、なだらかな南低北高の地形となっています。千里山丘陵は箕面山脈の断層崖下に半円形状に南に開き、市内で一番高い新千里北町から南部に向かってゆるく傾斜しています。市中央部の市街地では、標高 50m から 20m にゆるく傾斜した豊中台地となっています。

## ② 気象

気候は四季を通じて温和で、雨量も少ない瀬戸内式気候です。令和3年（2021年）における月平均気温は17.0度、年降水量は1,785.5ミリです。

また、令和2年（2020年）における真冬日は0日、真夏日数は68日、令和3年（2021年）における真冬日は0日、真夏日数は83日です。



(出典：令和3年豊中市統計書)

図2 令和3年（2021年）月別平均気温および降水量

	平均気温	最高気温	最低気温	日最低気温 0°C未満の 日数 (冬日)	日最高気温 0°C未満の 日数 (真冬日)	日最低気温 25°C以上の 日数	日最高気温 25°C以上の 日数 (夏日)	日最高気温 30°C以上の 日数 (真夏日)	日最高気温 35°C以上の 日数 (猛暑日)
単位	°C	°C	°C	日数	日数	日数	日数	日数	日数
令和2年 (2020年)	16.9	39.3	-2.8	14	0	34	150	68	23
令和3年 (2021年)	17.0	38.8	-5.8	21	0	27	143	83	17

(出典：気象庁)

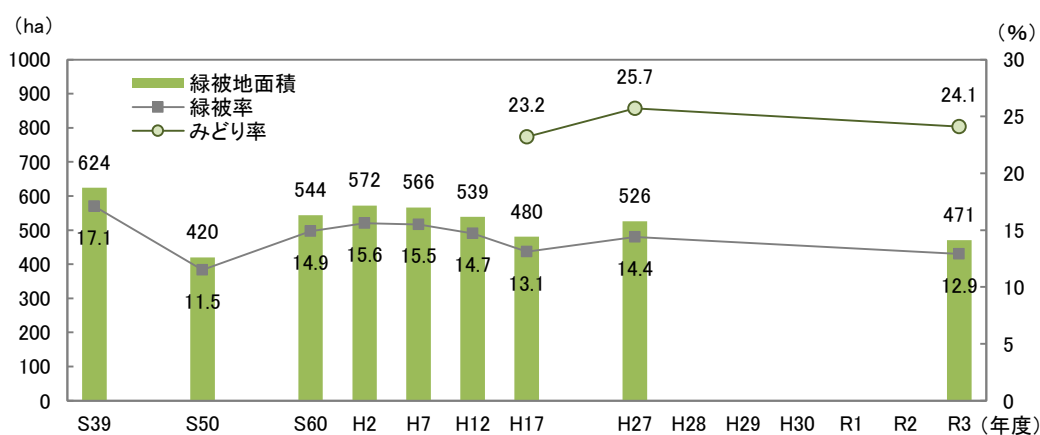
表1 過去の気象条件

## ③ みどり

市域の面積のうち樹林や樹木などで覆われる面積の比率(緑被率)は、昭和39年度(1964年度)頃は17.1%ありましたが、千里ニュータウン開発などにより大きく減少しました。その後の緑化活動などによりやや増加したものの平成7年度(1995年度)から減少に転じ、令和3年度(2021年度)は12.9%となっています。

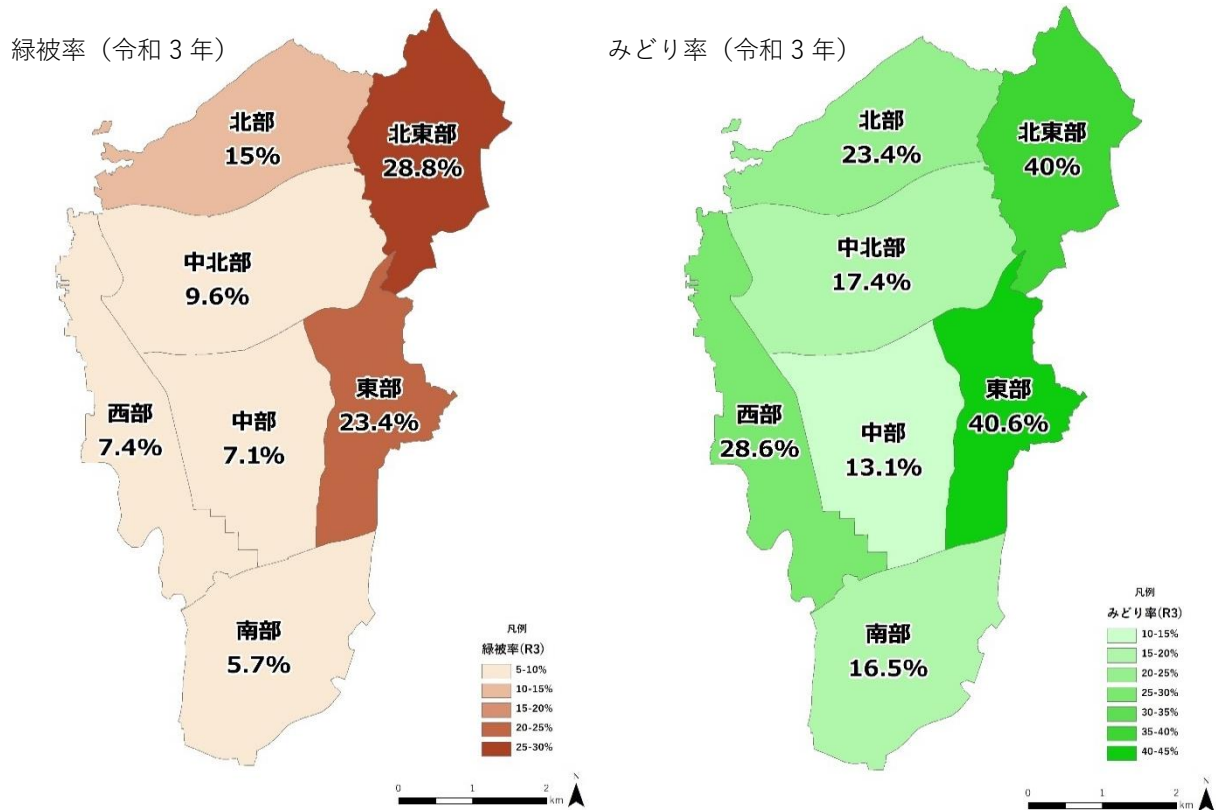
また、平成17年度(2005年度)から新たに設定された「みどり率」(市域の面積のうち樹林や樹木、草地、農地、水面、屋上緑化で覆われた面積の比率)は、平成17年度(2005年度)の23.2%から平成27年度(2015年度)の25.7%へ増加しましたが、令和3年度(2021年度)は24.1%となっています。

市内のみどりは、主に北東部、東部に多く、地域差が見られます。



(出典: 豊中市調査(およそ5年ごとの調査、ただし昭和45年度、昭和55年度、平成22年度の緑被地面積、緑被率は未調査)

図3 緑地面積および緑被率、みどり率の推移



(出典：豊中市資料)

図 4 地域別の緑被率・みどり率

### 3. 社会的条件

#### ① 人口・世帯数

本市の人口は、昭和60年代にピークを迎え、平成17年（2005年）頃にかけて減少傾向にあったものの、その後大規模住宅の建替え等による40歳代前半までの若者層の転入超過などに伴って増加に転じ、令和3年（2021年）には約40万1千人となっています。

世帯数は、継続的に増加傾向にあり、令和3年度（2021年度）には約17万8千世帯、1世帯あたり人員は2.25人となっています。

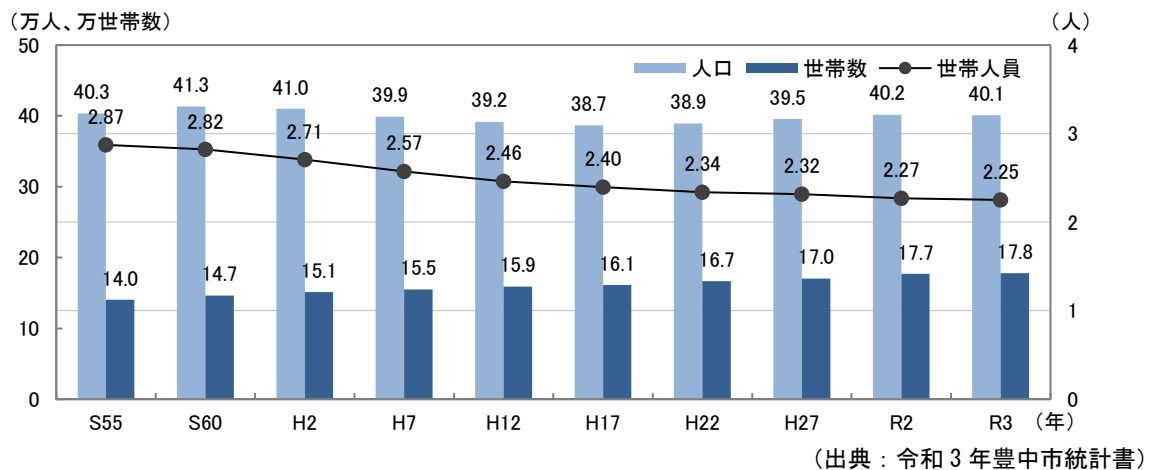


図 5 人口・世帯数の推移

昭和55年（1980年）以降の年齢層別人口の推移を見ると、豊中市においても少子高齢化傾向が見られ、人口の将来展望では、15歳未満人口の減少傾向は今後下げ止まる一方、15～64歳人口の減少傾向および65歳以上人口の増加傾向は今後も継続すると想定されています。

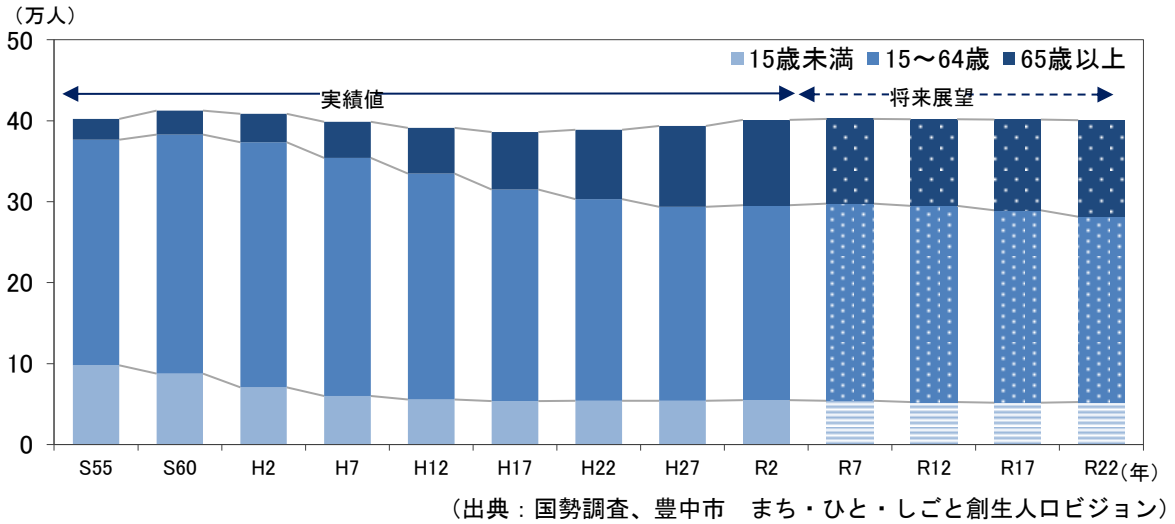


図 6 年齢層別人口の推移

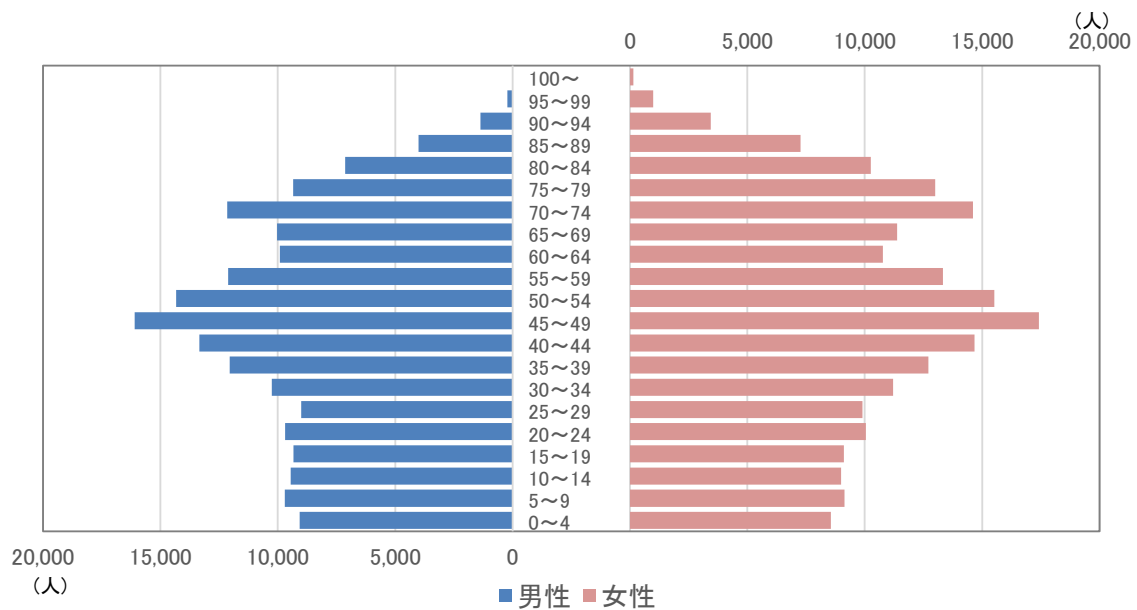
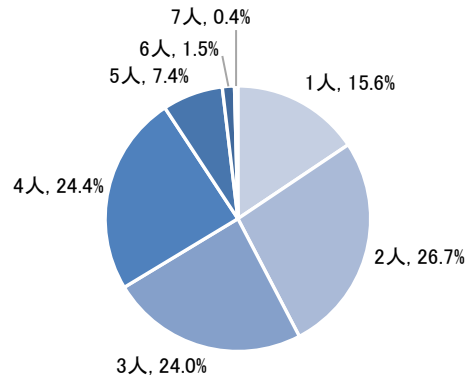


図 7 年齢別人口分布（令和2年）

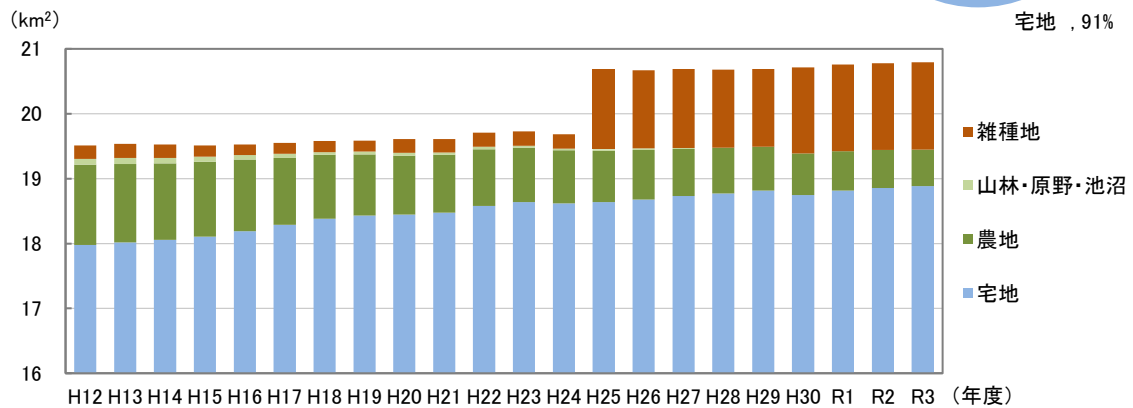
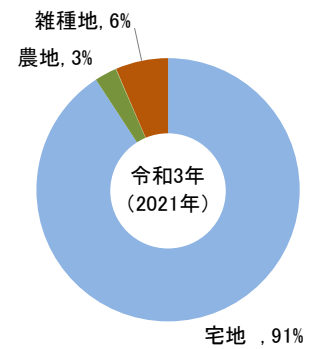


(出典：令和2年国勢調査)

図8 世帯人員の人数別一般世帯人員の割合（令和2年）

## ② 土地利用

全域が市街化区域に指定されています。宅地（住宅地、商業地、工業地など）の割合が多く、全体の90%以上を占めています。



注)平成24年に大阪国際空港用地の所有権が民間移管されたことにより、平成25年度以降、課税対象の土地(雑種地)が増えています。

(出典：豊中市統計書)

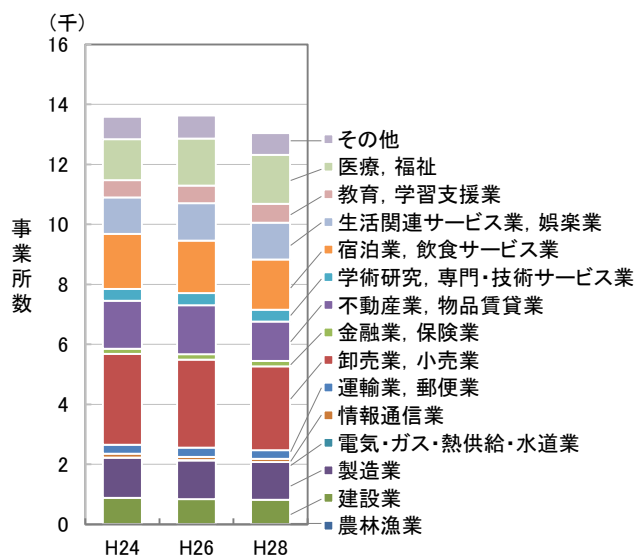
図9 固定資産税評価対象地の経年変化状況

### ③ 産業構造

市内の事業所数（民営）は約 1 万 3 千事業所で、府内で第 4 位となっています。

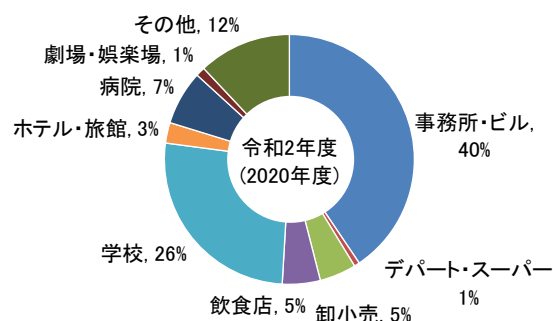
産業別に見ると第 3 次産業が約 84%（約 1 万 1 千事業所）と多数を占め、第 2 次産業は約 16%（約 2,100 事業所）となっています。

第 3 次産業について延床面積で見ると、事務所やビルが 40%、学校が 26%、病院が 7% などとなっており、豊中市の特徴として事務所、ビルや学校が多いことが挙げられます。



（出典：経済センサス）

図 10 産業別事業所数



（出典：豊中市調査）

図 11 第 3 次産業事業所の延床面積の比率

### ④ 運輸

#### 1) 鉄道・バスネットワーク

市内には、阪急電鉄宝塚線 6 駅、北大阪急行 2 駅、大阪モノレール 5 駅の計 13 駅があります。隣接する池田市、箕面市、吹田市、大阪市、兵庫県尼崎市にも市内からアクセスできる駅があり、特に南北の移動については鉄道での利便性が高い特徴があります。

一方、東西方向の市内移動は主にバスが担っており、駅から住宅地へ、または駅から他路線の駅へと多くのバス路線が広がっています。しかし、東西間における公共交通ネットワークには、市域南側において脆弱であることなど課題もあり、市では地域公共交通網の充実に向けた取組みを行っています。



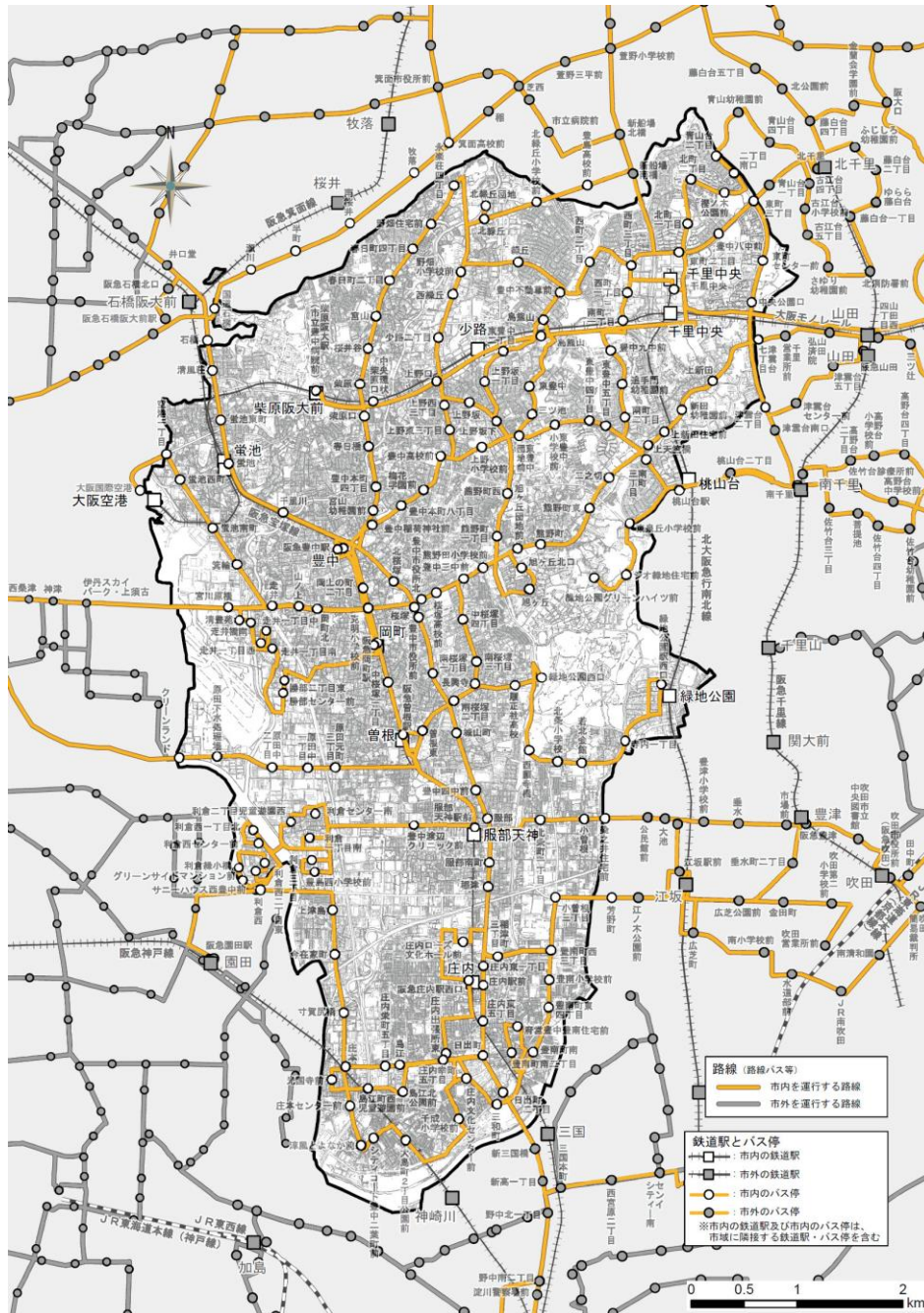


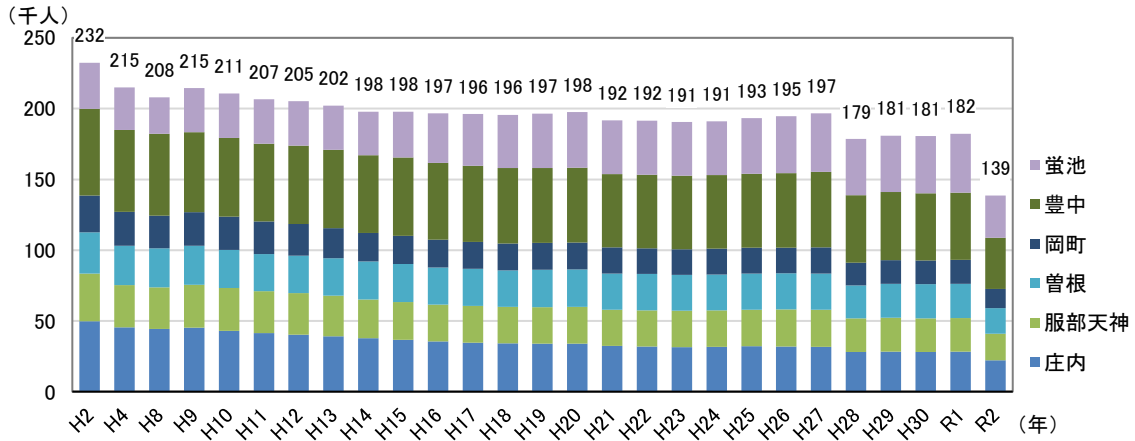
図 12 豊中市内の公共交通網

## 2) 鉄道利用状況

市内を走る鉄道としては、阪急電鉄、北大阪急行、大阪モノレールがあります。

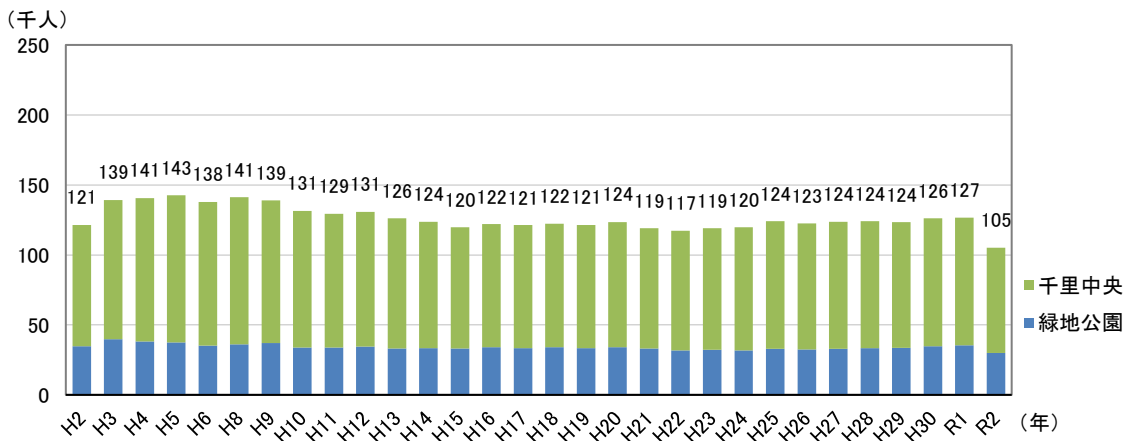
阪急電鉄の乗降者数は長期的に減少傾向にあり、さらに令和2年(2020年)の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大の影響により、大きく利用者数が減少し、約13万9千人/日となりました。

北大阪急行や大阪モノレールも同様に乗降客数が減少し、令和2年(2020年)の乗降客数はそれぞれ約10万5千人/日、約7万7千人/日となっています。



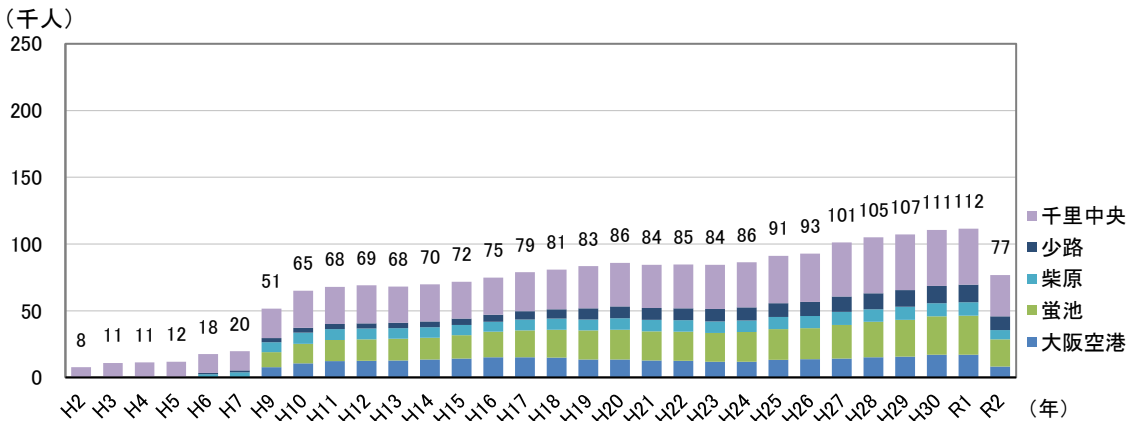
(出典：豊中市統計書)

図 13 阪急電鉄の1日あたりの乗降車人数の推移



(出典：豊中市統計書)

図 14 北大阪急行の1日あたりの乗降車人数の推移



(出典：豊中市統計書)

図 15 大阪モノレールの1日あたりの乗降車人数の推移

### 3) バス利用状況

阪急バスの利用者数は減少傾向にあり、平成4年度（1992年度）まで増加したものの、その後減少に転じました。平成27年度（2015年度）の1日あたりの乗降者数は平成4年度（1992年度）のピーク時の6割程度に減少し、約10万2千人/日となっています。令和2年は、鉄道同様、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響を受けて約8万5千人/日に減少しています。

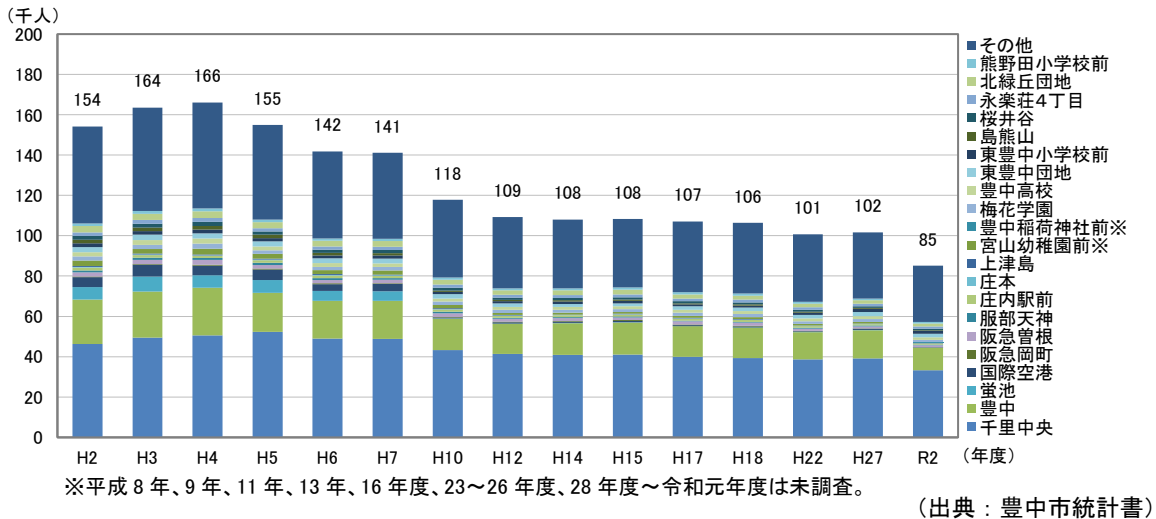


図 16 阪急バスの1日あたり乗降者人数の推移

### 4) 自動車保有状況

本市の自動車保有状況としては、小型四輪車が平成3年（1991年）まで増加していましたが、その後大きく減少しており、代わりに普通車が増加しました。令和3年（2021年）には、小型四輪車が約32,000台、普通車が約46,000台となっています。原動機付自転車は平成24年（2012年）に増加したものの、その後減少傾向が続いており、令和3年（2021年）には、約30,000台となっています。

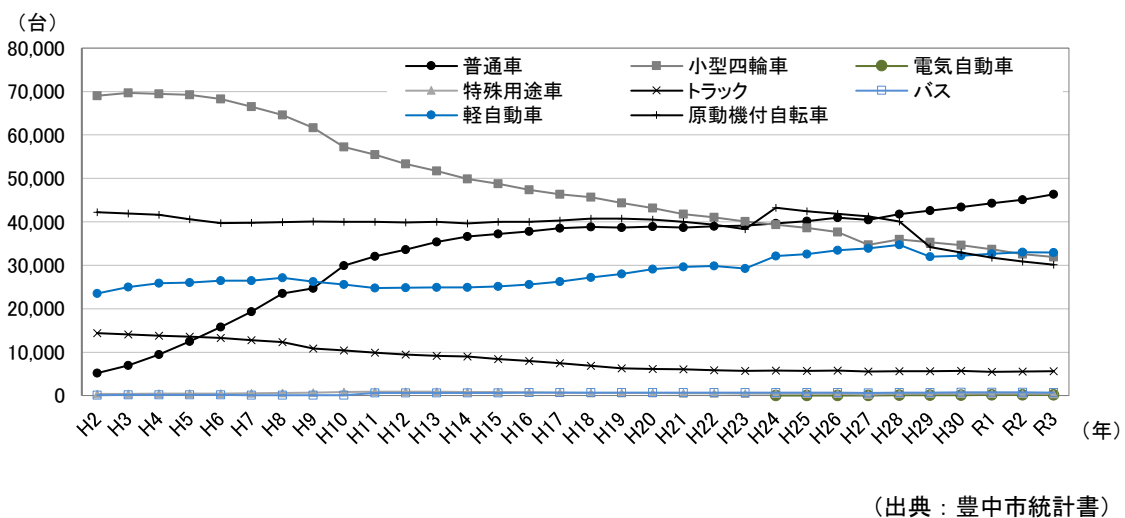
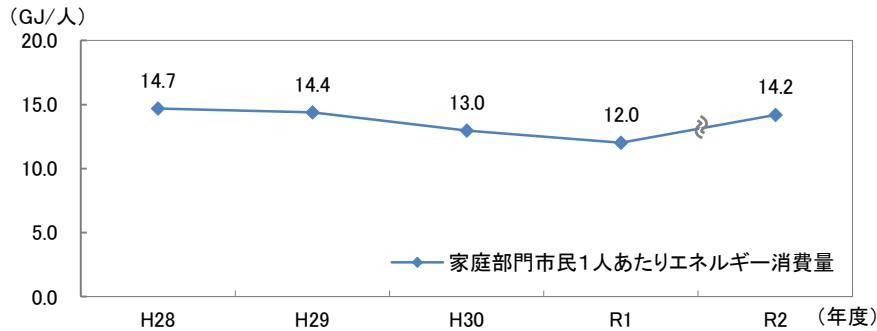


図 17 自動車保有台数の推移

## ⑤ エネルギー消費

### 1) 家庭部門市民1人あたりエネルギー消費量

平成28年度（2016年度）から令和元年度（2019年度）にかけて、家庭部門市民1人あたりエネルギー消費量は減少しましたが、令和2年度（2021年度）は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響を受けたライフスタイルの変化によって増加しています。



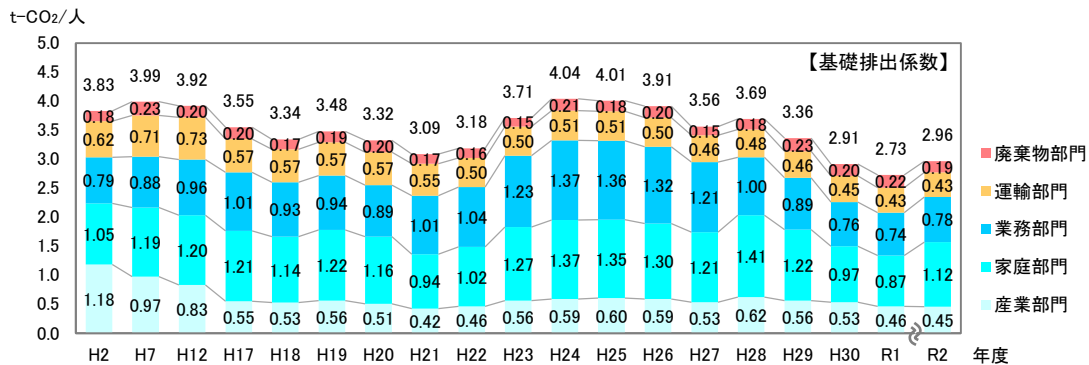
※令和2年度からエネルギー消費量の算定のもととなる市内の総販売電力量を把握できるようになり、令和元年以前とは非連続となっています。

（出典：とよなかの環境（豊中市環境報告書））

図 18 家庭部門市民1人あたりエネルギー消費量の経年変化

### 2) 市民1人あたりの温室効果ガス排出量

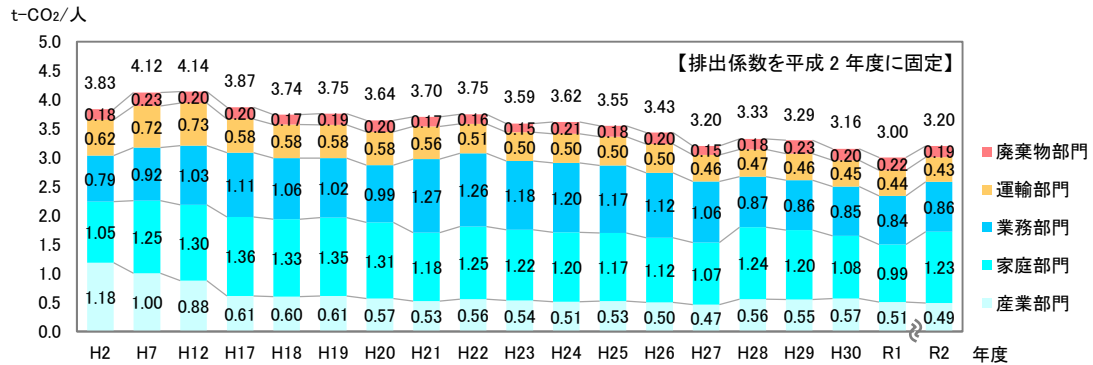
市民1人あたりの温室効果ガス排出量については、年度ごとの増減はあるものの、減少傾向が見られます。平成2年度（1990年）と比較して産業部門、運輸部門では減少している一方で、廃棄物部門では横ばい、家庭部門、業務部門では増加となっています。



※令和2年度からエネルギー消費量の算定のもととなる市内の総販売電力量を把握できるようになり、令和元年以前とは非連続となっています。

（出典：豊中市データ）

図 19 市民1人あたりの温室効果ガス排出量の推移（部門別）【基礎排出係数】



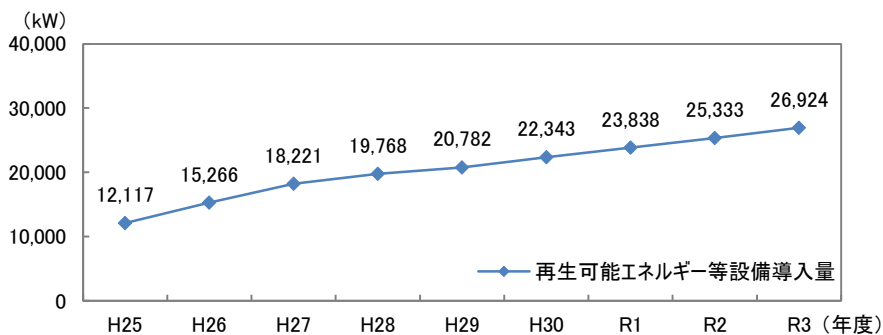
※令和2年度からエネルギー消費量の算定のもととなる市内の総販売電力量を把握できるようになり、令和元年以前とは非連続となっています。

(出典: 豊中市データ)

図 20 市民1人あたりの温室効果ガス排出量の推移(部門別)【係数を平成2年度に固定】

### 3) 再生可能エネルギー等設備導入量

令和3年度(2021年度)において、本市の再生可能エネルギー等設備導入量は、約27,000kWとなっています。

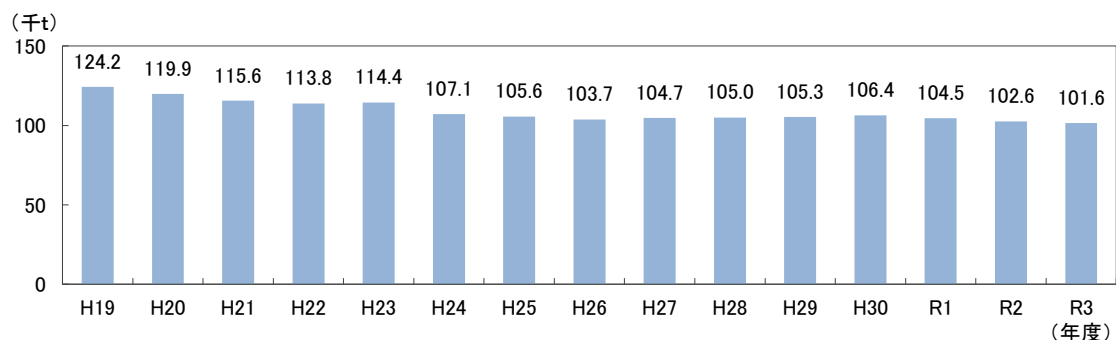


(出典: 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法 情報公表用ウェブサイト)

図 21 本市の再生可能エネルギー等設備導入量

### 4) ごみ排出量

ごみの量(資源化されずに焼却・破砕等されるごみ)は減少傾向となっています。



(出典: とよなかの環境(豊中市環境報告書))

図 22 ごみの量の推移

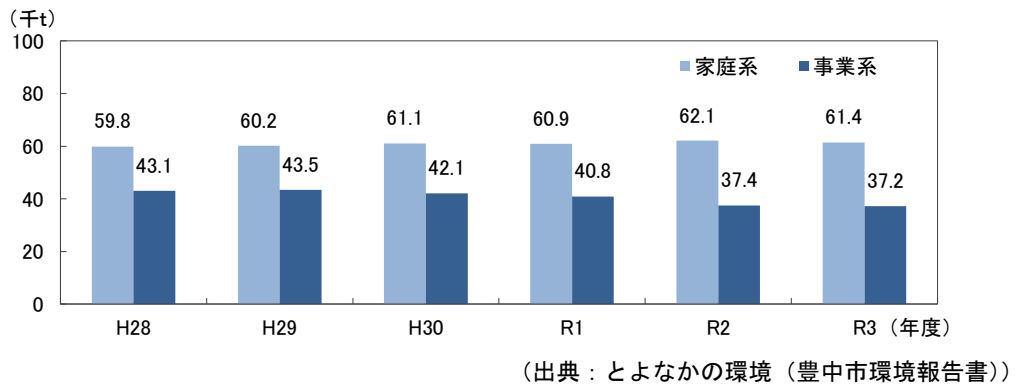


図 23 家庭系・事業系ごみ収集量の推移

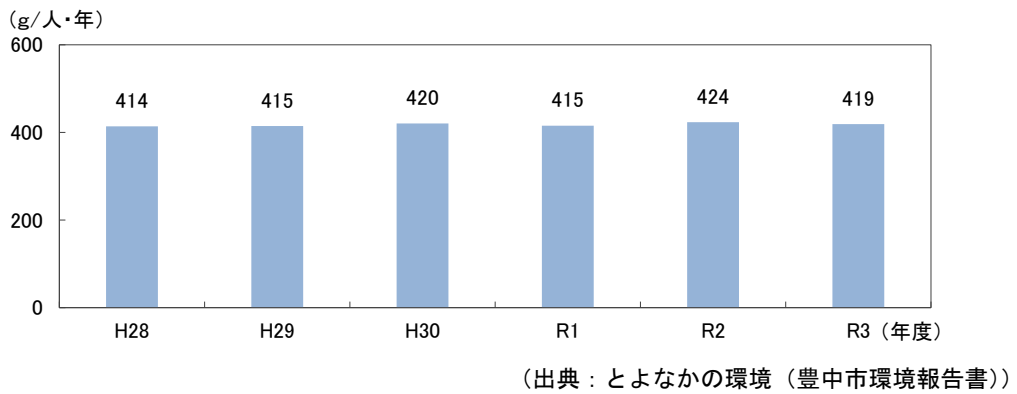


図 24 家庭系ごみ1人1日あたりの排出量の推移



## 2. 環境関係法令一覧

### 【環境全般】

名称

環境基本法
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律

### 【脱炭素社会に関するもの】

地球温暖化対策の推進に関する法律
エネルギーの使用の合理化等に関する法律
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律
再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法
国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律
脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律
都市の低炭素化の促進に関する法律
気候変動適応法

### 【循環型社会に関するもの】

循環型社会形成推進基本法
資源の有効な利用の促進に関する法律
廃棄物の処理及び清掃に関する法律
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律
プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律
資源の有効な利用の促進に関する法律
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
特定家庭用機器再商品化法
建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律
食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律
使用済自動車の再資源化等に関する法律
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律
食品ロスの削減の推進に関する法律

### 【自然環境に関するもの】

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
自然環境保全法
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律
特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律
生物多様性基本法
自然再生推進法
文化財保護法
都市計画法
都市緑地法
生産緑地法
エコツーリズム推進法

### 【都市環境・生活環境に関するもの】

大気汚染防止法
水質汚濁防止法
土壌汚染対策法
騒音規制法
振動規制法
悪臭防止法
ダイオキシン類対策特別措置法
工場立地法
景観法

### 3. 豊中市環境基本計画策定の流れ

平成7年度（1995年度）	環境基本条例制定
平成11年（1999年）3月	環境基本計画策定（5年後の中間見直しを明記）
平成17年（2005年）5月	環境基本計画（改定）策定
平成23年（2011年）2月	第2次環境基本計画策定
平成30年（2018年）3月	第3次環境基本計画策定
令和5年（2023年）3月	第3次環境基本計画（改定）策定



## 4. 第3次豊中市環境基本計画中間見直しの経過

### 1. 会議の開催状況

環境審議会等での審議・検討経過

#### (1) 第14期環境審議会

<令和4年度>

	日時	審議内容
第14期第1回 環境審議会	7月26日(火) 16:00~	◇会長・職務代理者の選任について ◇諮問 ◇令和4年度(2022年度)第14期環境審議会等のスケジュール ◇第3次豊中市環境基本計画の中間見直し ◇第3次豊中市環境基本計画の進行管理 ◇その他
第14期第2回 環境審議会	9月2日(金) 13:00~	◇第3次豊中市環境基本計画の中間見直し
第14期第3回 環境審議会	10月24日(月) 13:00~	◇第3次豊中市環境基本計画の中間見直し ◇第3次豊中市環境基本計画の進行管理 ◇その他
第14期第4回 環境審議会	12月26日(月) 10:00~	◇第3次豊中市環境基本計画の中間見直し ◇第3次豊中市環境基本計画の進行管理 ◇その他 ◇答申

#### (2) 環境委員会等

<令和4年度>

内 容	環境委員会	開催回数
◇環境基本計画の推進と進行管理について ◇第3次豊中市環境基本計画策定について	環境委員会(部長級)	4回
	環境委員会幹事会(課長級)	4回

## 2. 市民等による参画状況

市民意見等の反映に向けた経過

実施方法	実施時期
パブリックコメント	令和5年（2023年）1月23日から 令和5年（2023年）2月13日

## 3. 環境審議会委員名簿

第14期（令和4年（2022年）6月1日～令和6年（2024年）5月31日）			
選任区分	職名	名前	その他
学識経験者	富山大学 学術研究部 都市デザイン学系 准教授	猪井 博登	
	大阪公立大学 農学部 教授	加我 宏之	
	京都経済短期大学 経営情報学科 教授	小島 理沙	
	同志社大学 政策学部 准教授	小谷 真理	
	京都女子大学 現代社会学部 教授	諏訪 亜紀	
	近畿大学 総合社会学部 総合社会学科 環境・まちづくり系専攻 教授	田中 晃代◎	
	大阪産業大学 人間環境学研究科 デザイン工学部環境理工学科 生態学研究室 教授	前迫 ゆり〇	
	兵庫医科大学 医学部 公衆衛生学講座 講師	余田 佳子	
事業者委員	豊中青年会議所 監事	加納 栄二	
	豊中商工会議所 副会頭	山西 洋一	令和4年6月1日 ～令和4年10月31日
		井波 洋	令和5年1月10日 ～令和6年5月31日
公募委員 市民	市民公募委員	青木 幸生	
		山本 直子	
市民団体委員	連合大阪 北大阪地域協議会 豊中地区協議会 議長	重長 寿典	
	とよなか消費者協会 会長	熊本 英子	
	NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ21事務局長	廣田 学	

◎：環境審議会会長 ○：環境審議会会長代理

区分欄内の名前は、50音順に記載しています。

## 5. 諮問

令和4年（2022年）7月26日

豊中市環境審議会  
会長

豊中市長 長内繁樹

### 諮問

豊中市環境基本条例第21条の規定に基づき、以下について、貴審議会の意見を求めます。

#### 諮問事項

- 「第3次豊中市環境基本計画」の中間見直し
- 「第3次豊中市環境基本計画」の進行管理

#### 諮問の趣旨

本市では、平成30年（2018年）に第3次豊中市環境基本計画を策定し、各環境分野の取組みを進めてきました。さらに人々の行動様式とそれを支える社会経済活動の脱炭素化を進め、カーボンニュートラルを実現することや、循環型社会の形成に向けた食品ロス削減の推進など、環境分野における社会状況の変化を受け、各分野における計画の見直しや策定を行ってきました。

また、令和4年度（2022年度）は、第3次豊中市環境基本計画の計画期間の中間年度にあたることから第3次豊中市環境基本計画の進行管理に加え、計画の中間見直しを行うこととしましたので、貴審議会の意見を求めるものです。

## 6. 答申

令和5年（2023年）1月13日

豊中市長 長内 繁樹 様

豊中市環境審議会  
会長 田中 晃代

答 申

豊中市から、令和4年（2022年）7月26日付で豊中市環境審議会に  
諮問のあった下記について、本審議会の意見を別紙のとおり取りま  
とめましたので答申します。

記

1. 「第3次豊中市環境基本計画」の中間見直し
2. 「第3次豊中市環境基本計画」の進行管理

## 7. 用語解説

あ行	
アスベスト	天然に産出する繊維状けい酸塩鉱物の総称。石綿(せきめん、いしわた)とも呼ばれる。耐久性や耐熱性があり、建築材料等に使用されてきたが、繊維を吸入することで肺がんを起こす可能性があることから、現在は原則として製造や使用が禁止されている。
アダプトシステム・アダプト制度	「アダプト」(英語)とは、「養子にする」という意味。道路や公園などの公共の場所をわが子のように慈しみ、愛情をもって面倒を見る＝清掃・美化する活動を行う仕組み。
違法簡易広告物追放推進団体制度(とよなか美はり番)	豊中市が行う違法屋外広告物の除却を地域団体等に委任し、地域に密着した市民・事業者の団体と行政のパートナーシップに基づき、美観向上と危害防止に障害となる違法な広告物を許さない地域環境づくりを推進している。平成 15 年度に創設。
雨水貯留・雨水利用	雨水を貯留し、トイレの洗浄水や植木の散水、洗車、防火用水等に有効利用する。上水道の節水や洪水などの災害防止などの効果が得られる。
エコドライブ	地球温暖化防止など、環境負荷の低減に配慮した自動車運転の方法。急発進、急加速をやめる、アイドリング禁止、タイヤの空気圧の適正化などを心がけるもの。
エコポイントチケット「とよか」	省エネにつながる活動をした方に配布する豊中市独自の地域通貨。市内で登録された指定店で、100ポイント=100円に換算し、ポイントに応じてサービスや商品と交換できる。
エコロジカル・ネットワーク	野生生物が生息・生育するさまざまな空間(森林、農地、都市内緑地、水辺、河川、海、湿地・干潟・藻場・サンゴ礁など)がつながる生態系のネットワーク。ネットワークの形成により、野生生物の生息・生育空間の確保、良好な景観や人と自然との触れ合いの場の提供、気候変動による環境変化への適応、都市環境・水環境の改善、国土の保全など多面的な機能の発揮が期待できる。
屋上緑化・壁面緑化	屋上緑化とは、建築物の屋上など、構造物上に人工の地盤をつくり、そこに植物を植えて緑化すること。壁面緑化は、建築物等の壁面をつる性植物などで覆う緑化のこと。緑化によって、ヒートアイランド現象の緩和、省エネルギー、大気の浄化等の効果がある。
温室効果ガス	Greenhouse Gas, GHG とも表す。太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガスのこと。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )、メタン(CH <sub>4</sub> )、一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)のほか、ハイドロフルオロカーボン類(HFC)、パーフルオロカーボン類(PFC)、六ふっ化硫黄(SF <sub>6</sub> )、三ふっ化窒素(NF <sub>3</sub> )を加えた 7 ガスが削減対象の温室効果ガスと定められている。
か行	
カーボンオフセット	日常生活や経済活動に伴う温室効果ガスの排出について、どうしても削減できない排出を他で埋め合わせる。埋め合わせの手法として、温室効果ガスの削減活動に投資することや、他の場所で削減された二酸化炭素削減量をクレジットという形で購入するなどの手段がある。
カーボンニュートラル	排出せざるを得ない温室効果ガスについて、同じ量を森林が吸収したり、人為的に除去したりすることで、排出量を実質ゼロにするという考え方。
環境影響評価(環境アセスメント)	「豊中市環境の保全等の推進に関する条例」に基づき、一定規模以上の開発行為等を行う場合、それが周辺の環境にどのような影響を与えるかについて、事業者が事前に調査、予測などをするとともに、環境を守るための対策を検討し、環境保全の観点からよりよい事業計画をつくりあげていこうという制度。
環境基準	環境基本法に基づいて、政府が定める環境保全行政上の目標。人の健康の保護および生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として定められたもの。大気、水質、騒音について定めているが、振動については定められていない。ダイオキシン類に関しては、ダイオキシン類対策特別措置法に基づいて、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染について定められている。
環境配慮契約	「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」(＝環境配慮契約法、平成 19 年 11 月 22 日施行)において、国や地方自治体等の公共機関が契約を結ぶ場合に、一定の競争性を確保しつつ、価格に加えて環境性能を含めて評価し、最善の環境性能を有する製品・サービスを供給する者を契約相手とする仕組み。
環境配慮指針	環境基本条例の理念を実現するために、豊中市環境の保全等の推進に関する条例に基づいて、開発や建設・事業活動等に際して配慮する内容を示したものの。
環境マネジメントシステム	事業者が自主的に環境保全に関する取組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標等を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組むことを「環境管理」または「環境マネジメント」といい、このための工場や事業場内の体制・手続きと、その管理・運用の仕組みを「環境マネジメントシステム」という。
気候変動に関する政府間パネル(IPCC)	Intergovernmental Panel on Climate Change の略。世界気象機関及び国連環境計画により、1988 年に設立された政府間組織。世界中の科学者の協力の下、定期的に報告書を作成し、気候変動に関する最新の科学的知見の評価を行っている。

気候変動枠組条約締約国会議(COP)	Conference of the Parties to the UNFCCC。COPは、各条約の締約国会議(Conference of the Parties)を意味する略称として用いられるが、平成9年(1997年)のいわゆる京都會議(COP3)以降、気候変動枠組条約締約国会議のことを一般的には指すことが多くなった。COPは条約の最高意思決定機関であり、気候変動枠組条約締約国会議は毎年行われる。
協働	まちづくりなどの事業において、市民・NPO・事業者・行政などの各主体が、目的を共有し、対等な立場で相互に理解を深めながら、それぞれの特性を活かして協力・連携して取り組むこと。
協働事業市民提案制度	市民公益活動団体などが、地域の課題を解決するために市と一緒に取り組みたい事業を市に提案する豊中市における制度。
景観形成協定	「豊中市都市景観条例」に基づき、一定の区域内の住民および土地所有者など利害関係人の多数に支持されることにより、「自主協定」を作り実行していく制度で、市が認定するもの。
景観重要建造物	「景観法」に基づき、歴史的または文化的に価値の高いと認められた建造物等の中で、市長が指定するもの。
景観法	都市等における良好な景観形成を促進するため、その基本理念および国等の責務を定めるとともに、景観計画の策定、景観計画区域や景観地区等における行為の制限等に所要の措置を講じる景観についての総合的な法律。
公園の愛護活動	公園・緑道において、地域住民等、企業、個人が自主的に清掃・美化活動等を行うことにより、良好な環境の保全と愛護精神の向上を図ることを目的とした市独自の制度。役割分担として市民等は月1回程度の清掃活動や花だんづくりを、市は活動に必要な用具等の提供などを行う。
光化学オキシダント	工場や自動車から排出される一次汚染物質が、太陽の紫外線照射を受けて光化学反応を起こすことによって生成される酸化性物質のうち、二酸化窒素を除いたもの。光化学オキシダントは、光化学スモッグの原因となり、高濃度では粘膜への影響などのほか、農作物などへの影響も報告されている。
さ行	
再生可能エネルギー	「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律(エネルギー供給構造高度化法)」で「エネルギー源として持続的に利用することができる」と定義されている。太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが指定されている。
サプライチェーン	製品の原材料や部品の調達から、販売に至るまでの一連の流れのこと。
事業系ごみ	事業活動により発生したすべてのごみのことで、「一般廃棄物」と「産業廃棄物」の2つに分類される。
事業系ごみ減量マニュアル	平成30年(2018年)策定の「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」において、「令和9年(2027年度)までに、事業系ごみの排出量を約5千t削減する」目標に基づき、ごみ減量の進め方や廃棄物の適正処理など、事業者が目標への取組みに活用できる情報が掲載されているもの。
自主管理協定制度	公園・緑道において、これまでの行政主体の管理運営から、地域住民と行政の役割分担を明確にした協定を地域住民団体と結び、公園などの管理運営を地域住民と行政が協働で行う制度。 地域住民と市が協働とパートナーシップで連携を図りながら、地域住民が主体となって公園・緑道の良好な環境の保全と地域コミュニティの再生、愛護精神の向上を図ることを目的としている。役割分担として地域住民は5名以上の団体で月2回以上の清掃活動等を行い、市は公園施設の修理、改修等を行う。
市民公益活動推進助成金制度	地域社会の課題に取り組む団体が自立的・継続的に発展していくための支援として、その活動に必要な事業費の一部を助成する豊中市における制度。
集団回収	市内の自治会・婦人会・子ども会・老人会・PTA・管理組合など営利目的でない団体が事前に登録し、地域で再生資源(新聞、布類、雑誌・雑がみ、ダンボール、紙パック、アルミ缶、スチール缶)を回収するしくみで、回収量に応じた報奨金を受け取ることができる。
循環型社会	ごみをなるべく出さずに、物質資源の再使用や廃棄物の再利用で、天然資源の消費量を減らし、環境負荷をできるだけ少なくした社会。従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄型社会」に代わり、今後めざすべき社会像として、平成12年(2000年)に「循環型社会形成推進基本法」が制定された。
省エネルギー(省エネ)	使用するエネルギーをより少なくして、同じ効果を得ること。昭和54年(1979年)に「エネルギーの使用の合理化に関する法律」略称「省エネ法」が定められており、その中で「エネルギーを使用する者は、～中略～エネルギーの使用の合理化に努めなければならない」とあり、エネルギーを使用する事業者は省エネに取り組むことを求めるとともに、国民の理解と協力を求めている。
省エネ診断	豊中市では家庭向けと事業所向けの2種類の省エネ診断を実施している。専門家が家庭や事業所を訪問し、機器の使用状況等を診断し、省エネルギーのためのアドバイスを行う。
食品ロス	食品廃棄物のうち、食べ残しや賞味期限切れに伴い廃棄されたものなど、本来食べられるにもかかわらず捨てられているもの。



人工排熱	空調など建物に起因して発生する建物排熱、自動車の走行に伴う自動車排熱、工場などの生産活動に伴うエネルギー消費によって生ずる工場排熱など、都市のエネルギー消費等に伴って環境に排出される人工的な排熱のこと。
生産緑地地区	市街化区域内にある農地などで、都市環境の保全に役立つなど、一定の要件に該当する一団の区域を都市計画に定めた地区で、適正な管理が義務付けられ、農地以外での使用を制限されている一方で、税制上の優遇措置などが適用される。
生物多様性	生き物たちの豊かな個性とつながりのことで、これらの生命は一つひとつに個性があり、直接または間接的に支え合って生きている。「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」の3つのレベルの多様性がある。
生物多様性国家戦略	「生物多様性条約」および「生物多様性基本法」に基づく、生物多様性の保全および持続可能な利用に関する国の基本的な計画。日本および関連アジア諸国の自然環境や生物多様性の現状をふまえた国家レベルの施策が示されている。
生物多様性地域戦略	「生物多様性基本法」に基づき、都道府県および市町村が、単独または共同で定めることができる、当該都道府県または市町村の区域内における生物多様性の保全および持続可能な利用に関する基本的な計画。生物多様性国家戦略を基本としつつ、地域の実情に合わせた生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた施策が示されている。
ゼロエミッション自動車	走行時に排出ガスを出さない電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)及びプラグイン・ハイブリッド自動車(PHV)をいう。Zero Emission Vehicle(ZEV)ともいう。
た行	
ダイオキシン類	ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)およびコプラナーポリ塩化ジフェニル(Co-PCB)の総称。その発生源は廃棄物焼却のほか、燃焼工程を持つ製造業、農業の不純物、PCB製品等が指摘されている。
太陽光発電システム	太陽の光エネルギーを直接電気に変換するシステムのこと。発電時に地球温暖化の原因となるCO <sub>2</sub> を発生しないクリーンなシステム。昼間発電した電力で家の電気を賄い、余った電力は、電力会社に売ることができ、雨の日などの発電量が足りない時や、夜間は従来通り購入できる。
太陽熱利用システム	再生可能エネルギーのひとつで、太陽の熱を使って温水や温風を作り、給湯や冷暖房に利用するシステム。集熱器とお湯を貯める部分がそれぞれ機器として完全に分離しているソーラーシステムと、集熱器とお湯を貯める部分が一体の機器である太陽熱温水器に大別される。太陽エネルギーの変換効率という点では、太陽光発電システムよりも優れる。
脱炭素社会	温室効果ガスの排出量と吸収量・除去量が均衡し、実質ゼロとなる「カーボンニュートラル」を実現する社会。
地球温暖化	石油・石炭等の大量消費により、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの排出量が大幅に増加し、地球の気温が上昇すること。
提案公募型委託制度	行政課題を解決するために、市が課題を提示して市民公益活動団体等から広く企画提案を募る豊中市における制度。
低公害車	電気自動車、燃料電池自動車、プラグイン・ハイブリッド自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車および低燃費かつ低排出ガス認定車をいう。
低炭素社会	地球温暖化の原因とされる二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出を抑制し、究極的には、温室効果ガスの排出を自然が吸収できる量以内にとどめるため、産業・行政・市民生活などあらゆる部門において、二酸化炭素の排出を最小限にするための取組みを進めていく社会のこと。
透水性舗装	雨水を多孔質な表層から路盤、路床に透水保水させる舗装のこと。雨天時の歩行快適性の向上、地下水の涵養のほか、間隙水の蒸散による路面温度上昇の緩和等の効果がある。
特定外来生物	海外から我が国に導入されることによりその本来の生息地又は生育地の外に存することとなる生物の内、生態系等に係る被害を及ぼし、又は及ぼすおそれがあるものとして、外来生物法によって規定されたもの。生きているものに限り(卵、種子、器官などを含む。)、外来生物法により、飼養、栽培、保管、運搬、輸入といった取扱いが規制されている。
都市景観形成建築物	豊中市都市景観条例に基づき、都市景観の形成上保存する価値がある重要なものとして指定された建築物。
都市景観形成推進地区	地区の景観を守り、つくり、活かすため、地区の特性に応じて区域および方針並びに行為の制限を豊中市が定めた地区。住民や事業者などの発意により案となるべき事項を市に申し出ることができる。
とよびー(豊肥)	豊中市の小学校の給食から排出される生ごみと街路樹などの剪定(せんてい)枝を緑と食品のリサイクルプラザで堆肥(たいひ)化し、できあがった豊中市独自の土壌改良材のこと。出来上がったとよびーは市民の手によって一般や環境学習に配布され、これを使って育てた野菜が学校給食の食材の一部として提供され、食の循環の輪が形成されている。

豊中アジェンダ21	市民・事業者・行政が「協働」と「パートナーシップ」により推進する行動計画で、豊中市における「ローカルアジェンダ21」に位置づけられている。行政計画である「豊中市環境基本計画」と両輪のように環境への取組みを進めるための計画で、平成11年(1999年)3月に策定された。平成30年(2018年)に策定された第3次計画は、令和5年(2023年)に改定を予定している。
豊中市一般廃棄物処理基本計画	「廃棄物処理法」および「廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」に基づき、循環型社会の構築に向けて豊中市が取り組む基本施策と、市民・事業者・行政が取り組むべき基本方向を定めた計画。第4次計画は平成30年(2018年)に策定し、「協働で取り組む循環型社会の構築」を基本理念として定め、減量目標として、令和9年度(2027年度)に平成28年度(2016年度)実績より焼却処理量を8%削減させ、大阪府内自治体の上位水準を上回ることを掲げた。
豊中市環境審議会	学識経験者・市民・事業者・市民団体などで構成されており、環境基本計画に関することや、環境の保全および創造に関する基本的事項を調査審議する市長の附属機関である。
第2次豊中市地球温暖化防止地域計画(改定)～とよなか・ゼロカーボンプラン～	平成30年(2018年)3月に策定した「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画(チャレンジ・マイナス70プラン)」を見直し、令和4年(2022年)3月に策定。市民1人あたり温室効果ガス排出量を平成2年度(1990年度)比で令和9年度(2027年度)までに38.3%削減、令和32年度(2050年度)までに実質ゼロにする目標を設定。
豊中市都市景観形成マスタープラン	「豊中市都市景観条例」および「景観法」に基づき、豊中市の長期的な都市景観形成の方向性を示し、都市景観形成全般にわたる総合的な計画。
豊中市都市景観条例	都市景観形成に係る基本的な事項を定め、都市景観の形成に係る施策を総合的かつ計画的に推進し、市域の良好な都市景観の形成を図るための条例。
豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン	豊中市の人口の現状分析を行い、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示したものの。
豊中市みどりの基本計画	平成11年(1999年)5月に策定された「都市緑地法」に基づく、市の緑地の保全および緑化の推進に関する基本計画。平成27年度(2015年度)から3ヶ年かけて見直しが行われ、平成29年度(2017年度)に、第2次豊中市みどりの基本計画が策定されている。
とよなか市民環境会議	豊中市において平成8年(1996年)に、市民・NPO・事業者・行政が互いに協力し、地球環境を守るために発足した、市長を会長とするパートナーシップ組織であり、平成28年(2016年)に20周年を迎えた。平成19年度(2007年度)に、市域で積極的に環境活動に取り組む市民団体や事業者を表彰する「とよなかエコ市民賞」を創設したほか、市民・事業者・行政の行動計画である「豊中アジェンダ21」を策定している。
な行	
ナッジ	「nudge: そっと後押しする」という意味で、行動科学の理論に基づき、人々が自発的に望ましい行動を選択するよう促す仕掛けや手法のこと。例えば、省エネ家電に「店長おすすめ」と表示するなど、ちょっとしたきっかけを与えることで、消費者に行動を促すといった手法がある。
熱帯夜	夕方から翌日の朝までの最低気温が摂氏25℃以上になる夜のこと。このような日は夜間でも非常に暑くて寝苦しいので、暑さを表す指標として用いられている。
は行	
パートナーシップ	市民・NPO・事業者・行政などが、自分たちの役割や責務を自覚することを通じて築いていく、協力関係のこと。
バイオマス	再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。種類は多岐に渡り、廃棄される紙、家畜排せつ物、食品廃棄物などの廃棄物系のもの、稲わら・麦わら・もみ殻・林地残材などの未利用のもの、資源作物(さとうきびやトウモロコシなどエネルギーや製品の製造を目的に栽培される植物)がある。
バスロケーションシステム	インターネットや携帯電話などを通じて、利用者に対して路線バス・高速バスの運行状況やバス停への接近情報などを表示・提供することにより、バス利用の利便性の向上を図るシステム。
ヒートアイランド(現象)	都市部にできる局地的な高温域のことで、冷房などの空調排熱、コンクリートとアスファルト面の増大による蓄熱量の増加などにより温度が上がる現象。緑地、水面の減少による蒸散効果の減少も要因の一つ。等温線が島状になることからこの名前がついている。
ピオトープ	ドイツ語の生物を意味する bio と場所を意味する top の合成語で、野生生物が共存共生できる生態系を持った場所。近年では、都市その他の地域の植物、小動物、昆虫、鳥、魚などが共生できる生物生息空間を保全、創出または復元した場所としてとらえられるようになっている。
フィフティ・フィフティ制度	元々はドイツで始まった環境教育の制度で、豊中市では「市立小学校・中学校の学校施設における光熱水費削減分還元制度」として実施。児童・生徒や教職員が協力して省エネ活動を行い、過去3年間の高熱水費と比較し、削減額の半額を翌年度に還元するしくみ。学校の活動は、平成29年度をもって終了しました。



風致保安林	森林法に基づき、名所または旧跡の風致の保存を目的として国又は都道府県によって指定された森林。
ま行	
マイバッグ	家庭から出るごみの発生抑制や省資源を目的に持参する買い物袋。
見える化モニター	電気の使用量を確認できる機器。
みどり率	樹林・樹木、草地、農地、水面(河川・水路やため池)、屋上緑化の面積の合計が市域全体の面積に占める割合。豊中市が独自に設定した指標。
ら行	
リデュース、リユース、リサイクル	「3R」ともいう。リデュースは「発生抑制」、リユースは「再使用」、リサイクルは「再生利用」のこと。廃棄物をできるだけ出さない社会をつくるための基本的な考え方。平成12年(2000年)に制定された「循環型社会形成推進基本法」では、廃棄物処理やリサイクルの優先順位を(1)リデュース(2)リユース(3)リサイクルとし、さらに(4)熱回収(サーマルリサイクル)(5)廃棄物の適正処理としている。
緑地協定	都市緑地法に基づき、地域の良好な環境を確保するため、土地所有者などの全員の合意により、市長の認可を受けて緑地保全または緑化に関する協定が結ばれる制度。
緑被率	樹林地、農地、公園緑地などみどりで覆われた土地(緑被地)の面積を、地域の行政面積で除した割合。豊中市では、樹林・樹木に覆われた土地の面積の合計が市域全体の面積に占める割合を緑被率と定義している。
わ行	
ワークショップ	さまざまな立場の人々が集まって、自由に意見を出し合い、互いの考えを尊重しながら、意見や提案をまとめていく場。
数字・アルファベット	
30by30	国において策定する次期の生物多様性国家戦略において、令和12年(2030年)までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全とする数値目標。
3E+S	エネルギー政策の考え方で、安全性(Safety)を大前提とし、自給率(Energy Security)、経済効率性(Economic Efficiency)、環境適合(Environment)を同時達成することをめざすもの。
NPO	「Nonprofit Organization(ノンプロフィット・オーガニゼーション)」の略で、日本語では「民間非営利活動組織」と呼ばれている。平成10年(1998年)にはNPO法(特定非営利活動促進法)ができ、法人として認められるようになった。活動分野は「福祉・保健」「教育」「環境」「文化」「人権」「国際協力」「消費」など。
NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21	平成8年(1996年)に発足した「とよなか市民環境会議」のワーキンググループから「とよなか市民環境会議アジェンダ21」として自立し、平成15年(2003年)にNPO法人格を取得した組織。
OECM	Other Effective area-based Conservation Measures の略。法令によって自然が守られる保護地域だけではなく、人々の生業や自発的な取り組みによって自然が守られており、生物多様性保全に資する地域。環境省において、認定制度を検討中(2022年9月現在)。
PDCAサイクル	計画(Plan)を立てて、実施(Do)した結果を、点検(Check)し、見直す(Act)、継続的改善を目的とした仕組み。
PM2.5(微小粒子状物質)	大気中に浮遊している2.5 $\mu$ m以下の小さな粒子。肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系および循環器系への影響が懸念されている。
SDGs	国連の「持続可能な開発サミット」(2015年9月)で採択された17のゴールと169のターゲットからなる開発目標のこと。それまでの開発目標には含まれていなかった平和や暴力等の課題、格差の拡大や環境問題等にも取り組む包括的なもの。各目標は密接に関連しており、経済、社会、環境の3つの側面のバランスのとれた、持続可能な開発をめざしている。
SDGs 未来都市	地方公共団体によるSDGsの取り組みをさらに推進していくため、モデルとなる先進都市を「SDGs 未来都市」として内閣府が選定するもの。SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面の統合的取組による相乗効果、新しい価値の創出を通して、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域が選定される。
ZEH(ゼッチ)・ZEB(ゼブ)	ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称。建物の高断熱化と高効率設備により、快適な室内環境と大幅な省エネルギーを同時に実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費する正味(ネット)のエネルギー量が概ねゼロ以下となる住宅や建物のこと。

作成 令和5年(2023年)3月  
編集 環境政策課





## 豊中市とは

面積 36.6 km<sup>2</sup>

地形 北東の千里山丘陵(海拔134m)から、  
中央の台地、西・南の低地(海拔0m~)へと、  
南へ向かってなだらかに傾斜した地形

人口 約40万人

人口密度 109.2人/ha

世帯数 約18万世帯

1世帯あたり人員 2.27人

高齢人口割合 26.2%

年少人口割合 13.7%

事業所数 約1万3,000

※第3次産業が8割以上  
(約1万1,000(84%))